

～ともに創り ともに生きる～

## ノーマライゼーションプラン金沢2021 骨子（素案）

### 1. 計画策定の目的

この計画は、障害者基本法に規定する障害者計画として位置づけられ、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人やそのご家族の方が生涯にわたって安心して暮らしていける社会の実現を目指し、本市障害福祉施策の基本指針となる計画を策定する。

### 2. 計画期間

6年間 令和3年(2021年)度～令和8年(2026年)度

### 3. 策定方針

計画策定に係る本市独自の考え方を継承し、法律やそれに基づく制度等の分類にとらわれることなく、障害のある人の生活を中心にすえた施策の体系を設定のうえ、社会情勢の変化やアンケート調査等に基づく多様なニーズを的確に反映しながら、計画の充実強化を図る。

### 4. 新たな施策の体系（見開参照）

#### (1) 「ともに生きる」の新設

別案 能：「生きる」 受：「支える」

少子高齢・人口減少社会の急速な進展や人間関係の希薄化、社会的孤立等の課題が表面化する中、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現が強く求められており、多様化・複合化する支援ニーズに柔軟かつ総合的に対応するため、「共生社会」に関係する施策の柱である「I 守られる」と「II 住まう」を発展的に統合改編した「I ともに生きる」を新設し、関連施策を拡充

新 I ともに生きる	新 将来の安心と生活の場の確保
	改 差別の解消と配慮の促進
	新 心のユニバーサルデザインの推進
	新 障害福祉サービス人材の確保と質の向上
	改 ボランティア活動の充実

#### 【背景】

- ◆ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月閣議決定）で、障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現が掲げられ、厚生労働省は「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた改革工程を策定（平成29年2月地域共生社会実現本部決定）
- ◆地域におけるコミュニティの充実と市民協働を総合的に推進するため、「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定（平成29年4月施行）
- ◆医療・介護・障害の連携による地域包括ケアシステムの推進（金沢健康福祉財団設立（平成31年4月）など）
- ◆親なき後を見据えた地域生活支援拠点推進事業の開始（令和2年10月予定）
- ◆障害者差別解消法の制定（平成28年4月施行）を機に、県が共生社会づくり条例を制定（令和元年10月施行）するなど、共生社会の実現に向けた取り組みが全国的に拡大
- ◆自然災害（平成28年熊本地震、平成29年北海道胆振東部地震、令和元年台風15号、19号など）や新たな脅威（令和2年新型コロナウイルス感染症の世界的大流行）の発生

#### (2) 「豊かに育つ」の新設

別案 能：「育つ」 受：「育む」

障害者総合支援法等の改正や金沢SDGsの推進等を受け、子育て支援の充実や医療的ケア児等への支援強化が求められることから、「V 学ぶ」の中に位置づけている障害児支援を充実・強化するための新たな柱となる「IV 豊かに育つ」を新設

新 IV 豊かに育つ	新 障害児支援の充実
	新 医療的ケアを要する障害児への支援
	新 重症心身障害児等への支援

#### 【背景】

- ◆障害者総合支援法（平成28年5月改正）、児童福祉法（平成28年5月改正）において、障害児福祉計画に関する規定の創設、医療的ケアを要する障害児に対する支援が明文化された。
- ◆金沢SDGs（平成31年3月策定）のゴール（目標）の1つに「子供がゆめを描けるまち」とあり、「障害などに左右されることなく、すべての子供が安心して個性豊かに育つことが出来る環境をつくる」としている。
- ◆国の障害児福祉計画に係る基本指針に、重症心身障害児と医療的ケア児に対する支援体制の整備等が明記されている。

### 5. 社会情勢の変化等への対応

- 東京オリ・パラ開催に向けた国のユニバーサルデザイン2020行動計画の策定（平成29年）やユニバーサル社会実現法の制定（平成30年）、バリアフリー法の一部改正（令和2年）を受け、各分野におけるユニバーサルデザインを推進

I ともに生きる	新 心のユニバーサルデザインの推進（再掲）
VIII 出かける	新 移動に関するユニバーサルデザインの推進
	新 建築物のユニバーサルデザインの推進
X 知る	新 情報のユニバーサルデザインの推進

- 障害者文化芸術推進法の制定（平成30年）を契機に、文化芸術創造都市金沢の強みを生かし、障害のある人が文化芸術活動等を通じて能力を発揮し、更なる自立・活躍を促進する施策を展開

II 働く	新 文化芸術活動等を通じた就労支援
VI 遊ぶ	新 文化芸術活動の推進

- 金沢市手話言語条例（平成29年）や読書バリアフリー法（平成30年）の制定、情報提供に関する多様なニーズ等に対応するため、情報コミュニケーション施策を充実

X 知る	改 わかりやすい行政情報の提供
------	-----------------

- 生産年齢人口の減少等による担い手不足や多様化・複雑化するニーズに対応するため、ICT技術の利活用や、IoT、AI時代のスマートインクルージョンの視点を各種施策に反映

※スマートインクルージョン

IoTやAIの力で、障がいがある人もない人も共に生涯安全に暮らせる社会を実現するという発想

# ノーマライゼーションプラン金沢 施策の体系

【新：2021】

【現：2015】

